

市では、今年も各地区ごとに敬老会を開催します。どうぞおいでください。

〈地区〉へとき へところ

上川沿 9/2日(土) 上川沿公民館
 下川沿 5日(火) 下川沿公民館
 片山 6日(水) 農業会館
 花岡 15日(金) 花岡体育館
 矢立 15日(金) 矢立公民館
 真中 16日(土) 多目的集会所

敬老会へ
おいでください



生産者と消費者が一堂に

—— 第1回おおだて米の日 ——

8月18日、中央公民館と文化会館を主会場に「第1回おおだて米の日」が開かれ、生産者や消費者が改めて「米」について考えました。中央公民館で行われた「米について考える」をテーマにした公開討論会では、「安全な米づくり」「食管制度の堅持」「生産者と消費者の相互理解が不可欠」など、さまざまな意見が出されました。

二井田 17日(日) 二井田公民館
 長木 17日(日) 長木公民館
 釈迦内 17日(日) 釈迦内体育館
 十二所 24日(日) 成章中学校
 大館 27日(水) 市民体育館
 (第1・第3地区)
 28日(木) 市民体育館
 (第2・第6地区)
 29日(金) 市民体育館
 (第4・第5地区)

へじかん 矢立地区は13時、二井田地区10時半、長木地区11時半、釈迦内地区12時半、その他の地区は11時から開催します。

問い合わせ
 市福祉事務所高齢者福祉担当
 (内線205)

敬老見舞金を贈ります

贈ります

市では、今年も敬老見舞金を贈ります。該当する人はお知らせください。

対象者・9月15日現在で満70歳以上(大正8年9月15日以前生まれ)の人で、9月中に入院治療を受けている人。

金額・5,000円

民生委員を通して、10月下旬に支給します。ただし、満75歳以上の人でこれに該当した人には敬老祝金は支給されません。敬老祝金を受給した人には差額の2,000円を支給します。

届け出及び問い合わせ
 地区の民生委員か市福祉事務所高齢者福祉担当へ

戦没者の遺族の皆さんへ

遺族の皆さんへ

昭和六十年四月一日から平成元年三月三十一日までに、公務扶助料、遺族年金等を受給していた遺族(戦没者の妻、父母等)が失権した場合、残された遺族に特別弔慰金(額面十八万円、六年償還、無利子の国債)が支給されます。請求期限は、平成

四年六月二十七日までです。詳しくは、市福祉事務所社会福祉係(内線211)へお問い合わせください。

水切りして!

台所の「三」

台所から出る生ゴミの六五〜八五%は水分といわれています。よく水切りしてから袋に入れ、漏れ出さないように注意してください。

暑い時期、生ゴミは特に悪臭を放ちます。ゴミは決められた日時、場所を守って出し、一時預かり所周辺の人たちに迷惑がからないようにご協力ください。

市環境衛生課 ☎4212169

9月の各種相談日

法律	18日	9時~12時30分
※事前に市民生活課(内線214)へお申し込みください。		
交通事故	12日、19日、26日	10時~15時
家庭教育	毎週月曜日	9時~16時
社会保険	毎週水曜日	10時~15時
国税	25日	10時~16時
—— 会場・市役所会議室 ——		

老人福祉センター
浴室を改修

市立老人福祉センター(四十八滝)では、九月一日から約一カ月間に行われます。利用者の皆さんには、ご不便をおかけしますが、ご了承をお願いします。

ご利用の際は、事前に老人福祉センターへ電話で確認してからお出かけください。

☎502031

正しくあわてず

119番

九月九日は「救急の日」です。私たちの「いのち」を守るため、昼夜を問わず救急活動が行われていますが、救急車を呼ぶときはあわてずに、次の要領で正確に用件を伝えてください。

- 1 交通事故です。または、急病人です。
- 2 ○町○丁目○番地○○小学校の西側です。(目標をできるだけ詳しく)
- 3 病人が○人です。(○○をけがしています)
- 4 私は○○で、この電話は○○局○○番です。

※家庭内での「救急」についての相談は、お気軽に広域消防本部(☎434151)へどうぞ。